

平成27年 第6回

# 戸田市教育委員会定例会

平成27年6月22日(月)午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

# 第6回教育委員会（定例会）次第

## 1. 開会

## 2. 前回の会議録の承認

## 3. 報告事項 別添 資料No.1のとおり

## 4. 議事

ページ

### (1) 議案

議案第28号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について…… 1

議案第29号 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の開所時間の変更について（案）…… 3

## 5. その他

### (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成27年7月23日（木）午前9時30分～

### (2) その他

## 6. 閉 会

## 議案第28号

戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）

戸田市教育委員会事務局組織規則（昭和48年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項の表図書館の項中「下戸田分室」を「上戸田分館 下戸田分室」に改める。

附 則

この規則は、平成27年9月1日から施行する。

戸田市教育委員会事務局組織規則新旧対照表

改正前	改正後(案)								
<p>第1条 (略) (組織)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>3 前項に規定する施設のうち、次の表の左欄に掲げる施設に属する施設は、同表の右欄に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="163 523 1131 692"> <tr> <td data-bbox="163 523 405 635">図書館</td> <td data-bbox="405 523 1131 635">下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 635 405 692">(略)</td> <td data-bbox="405 635 1131 692">(略)</td> </tr> </table>	図書館	下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所	(略)	(略)	<p>第1条 (略) (組織)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>3 前項に規定する施設のうち、次の表の左欄に掲げる施設に属する施設は、同表の右欄に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1158 523 2128 692"> <tr> <td data-bbox="1158 523 1400 635">図書館</td> <td data-bbox="1400 523 2128 635">上戸田分館 下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1158 635 1400 692">(略)</td> <td data-bbox="1400 635 2128 692">(略)</td> </tr> </table>	図書館	上戸田分館 下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所	(略)	(略)
図書館	下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所								
(略)	(略)								
図書館	上戸田分館 下戸田分室 美笹分室 下戸田南分室 戸田公園駅前配本所								
(略)	(略)								
<p>第3条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第3条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、平成27年9月1日から施行する。</u></p>								

## 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の開所時間の変更について（案）

戸田市立図書館条例施行規則(昭和58年3月28日教育委員会規則第3号)第2条第4項に基づき、下記のとおり戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の開所時間の変更を定めます。

### 記

#### 1 変更日時

通常の土・日曜日開所時間

午前9時から午後5時30分まで

変更後の開所日時

平成27年8月1日(土) 午前9時から正午まで

花火大会が雨天等で翌日2日(日)に順延された場合も同じく開所時間は、午前9時から正午までとなります。

#### 2 変更理由

戸田橋花火大会による駅周辺の大混雑が予想され、戸田公園駅前行政センター利用者の安全確保と危険防止のため、戸田公園駅前行政センターの開所時間の変更が決定されたことに伴うもの

#### 3 議案となる根拠

戸田市立図書館条例施行規則（昭和58年教育委員会規則第3号）第2条第4項

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(利用時間)

第2条 戸田市立図書館（以下「図書館」という。）の利用時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、休日開館日を除く火曜日及び木曜日は午前10時から午後7時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後6時までとする。

2 分室の利用時間は、午前10時から午後5時までとする。

3 配本所（戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第4条の配本所をいう。以下同じ。）の利用時間は、月曜日から金曜日まで（休日を除く。）は午前8時30分から午後8時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後5時30分までとする。

4 戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、前3項に規定する利用時間を変更することができる。

# 報告事項

平成27年第6回教育委員会(定例会)

平成27年6月22日(月)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1. 報告事項

ページ

- ① 平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について…………… 1
- ② 平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項について……………当日配付
- ③ 戸田教科書センターについて…………… 2  
（指導課）
- ④ 子ども議会の内容・日程について…………… 5  
（指導課）
- ⑤ 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の選任について……………当日配付  
（学校給食課）
- ⑥ 戸田市社会教育委員の委嘱について…………… 8  
（生涯学習課）
- ⑦ 戸田市文化財保護審議会委員の委嘱について…………… 10  
（生涯学習課）
- ⑧ 人権講演会の開催について…………… 16  
（生涯学習課）
- ⑨ 第25回企画展「戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年～」の  
開催について…………… 17  
（図書館・郷土博物館）
- ⑩ 郷土博物館・彩湖自然学習センター活用検討委員会について…………… 20  
（図書館・郷土博物館）
- ⑪ その他

平成27年第3回戸田市議会定例会（6月）教育関連一般質問 件名・概要について

## 花井伸子議員（日本共産党）

### 1. 新曽小学校への単独校調理場建設について

(1)平成17年度から整備が行われた単独校調理場建設は、学校敷地内に建設用地が確保できないこと理由から、3校の建設を残して一時凍結となっている。平成24年10月に新曽小学校隣地に2,045.1平方メートルを約3億8,500万円で購入しており、凍結理由となっていた用地の問題がないことから、改めて単独校調理場の建設を検討すべきでは。

### 2. センター給食のアレルギー対応について

給食センターではアレルギー除去食の対応ができないため、弁当を持参しなくてはならず、その上、給食費を全額負担しなくてはならない実態がある。改善を求める。

(1)給食センターでのアレルギー除去食の実施を検討すべきでは。

(2)弁当持参の家庭は、相当の給食費に減額すべきでは。

## 手塚静枝議員（公明党）

### 1. 教育行政について

(1)防災活動を担う若手の「防災ジュニアリーダー」の育成を目的とした「防災部」を、全中学校に新設してはどうか。

(2)体育活動時等における傷病者発生時の対応をまとめたテキスト「ASUKAモデル」の活用と、救急救命講習の充実については。

(3)2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、スポーツの意義や障がい者等に対する理解を深めるための事業実施は。

(4)2020年度から「英語」が小学校の教科となる予定であるが、実践的な英語教育の充実に向けた今後の施策は。

(5)「情報モラルスクール」を活用した授業内容と効果は。また、保護者・児童生徒への活用と効果は。

## 真木大輔議員（戸田の会）

### 4. 放課後子ども教室の開催日拡大について

(1)放課後子ども教室の開催日を拡大するに当たっての課題は何か。



# 報告事項



戸教指第725号  
平成27年6月1日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会  
教育長 戸ヶ崎 勤

平成27年度における教科書展示会の開催について（通知）

別添写しのとおり、埼玉県教育委員会教育長から通知がありました。

つきましては、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう配意願います。あわせて、教科書展示会について保護者や地域等への周知も配意願います。

担当：指導課  
田野（内線379）



教義指第223号  
平成27年5月27日

各市町村教育委員会教育長  
各私立小・中・高・特別支援学校長  
埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校長  
筑波大学附属坂戸高等学校長  
各県立中・高・特別支援学校長  
各教育事務所長

様

埼玉県教育委員会教育長

平成27年度における教科書展示会の開催について（通知）

標記の件について、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条に基づき、下記のとおり開催します。

ついては、所属教職員等が展示会に出席し、教科書研究が行えるよう御配意願います。併せて、開催会場等について保護者や地域等への周知も御配意願います。

記

- 1 開催趣旨 小・中・高等学校、特別支援学校の校長、教員及びその他の採択関係者並びに県民のために教科書見本等を展示し、教科書及び教科の研究に資する。
- 2 開催日 平成27年6月19日（金）から14日間
- 3 開催会場等 別紙のとおり
- 4 その他 (1) 埼玉県立総合教育センターは、6月11日（木）から6月18日（木）までの期間も開催します。ただし、14日（日）は休館です。  
(2) 別紙「平成27年度における教科用図書展示会場の開催について」は、義務教育指導課 web ページにも掲載します。  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html>

担当 義務教育指導課教科書担当  
電話 048-830-6746  
FAX 048-830-4962



## 平成27年度戸田市子ども議会実施要領

## 1 目 的

次代を担う子どもが、子どもの視点から戸田市の将来に関する提言、提案及び現在進めている各種施策に関する質問等を行うことにより、市政に子どもの声を反映させるとともに、市政への関心と地域社会の一員としての自覚を高め、社会科学習の一環として議会の仕組みを理解させることを目的とする。

2 議 題 戸田市の現状と将来について一般質問を行う。

3 主 催 戸田市・戸田市教育委員会

4 協 力 戸田市議会

5 日 時 平成27年7月27日(月) 14:00 ~ 16:00 (終了予定)  
○子ども議員の集合時刻は13:15とする。

6 場 所 戸田市議会議場

## 7 出席者

- 子ども議員 ※中学校から議長1名、小学校から副議長1名(輪番制)  
 市内小学校12校の5年生または6年生(各校2名:副議長校3名) 25名  
 市内中学校6校の1年生から3年生(各校1名:議長校2名) 7名  
 計 32名
- 子ども記者 小学校2校、中学校1校から2名ずつ 6名  
 (輪番制とする)
- 執行部 市長、副市長、教育長、各部長等

8 内 容 議長及び副議長を除く子ども議員30名が、本会議場で一般質問を行う。

## 9 議事日程

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1) 子ども議会議長あいさつ | (7) 市長あいさつ    |
| (2) 子ども憲章唱和     | (8) 市議会議長あいさつ |
| (3) 開会の宣言       | (9) 一般質問      |
| (4) 議席の指定       | (10) 閉会の宣言    |
| (5) 会議録署名議員の指定  | (11) 教育長講評    |
| (6) 会期の決定       |               |

10 事務局 指導課(政策秘書室・議会事務局協力)

## 11 議会運営方法

- ① 事務局は指導課に置く。
- ② 議会の運営は、原則として戸田市議会の運営方法に準ずる。
- ③ 子ども議会の議長は美笹中、副議長は笹目小、会議録署名議員は美女木小・芦原小・喜沢中から選出する。（別紙選出一覧表参照）
- ④ 議会は、一般質問の形式により行うものとし、質問の内容を事前に通告する。
- ⑤ 一般質問は1校1質問とし、議長及び副議長を除く子ども議員30名が行う。小学校の場合、各校2名の議員がいるため、教育的配慮から各校2名で演壇まで移動し、2人で分担して1つの質問を行うこととする。ただし、副議長を担当する小学校については、3名選出する。その内、1名を副議長とし、他2名を質問者とする。
- ⑥ 質問は1回とし、再質問は行わない。
- ⑦ 質問時間は1分程度とし、答弁は2分以内とする。
- ⑧ 答弁は、市長部局の質問については市長、教育関連の質問については教育長が行う。詳細説明が必要な場合は各部長が行う。
- ⑨ 子ども記者は新曽小、美谷本小、戸田東中から各校2名選出する。子ども記者は、議場記者席から議会の様子を撮影したり、議会終了後に市長、教育長、子ども議員にインタビューしたりすることができる。  
子ども記者が取材した内容を「教育広報とだ（10月号）」に掲載する。
- ⑩ 休憩は、必要に応じてとる。
- ⑪ その他運営に関し、必要なことは別に定める。

## 12 子ども議員及び子ども記者の届け出

各小・中学校は、平成27年5月15日（金）までに子ども議員及び子ども記者の選出を行い、指導課に届け出る。

なお、子ども議員に選出された児童生徒は、各校において子ども憲章の推進に努めるものとする。（※依頼文を実施要領とともに発送）

## 13 一般質問通告書の提出

子ども議員（議長及び副議長は除く）は、戸田市子ども議会一般質問通告書により、平成27年5月29日（金）までに所属長の決裁を得たものを指導課に提出する。

なお、一般質問通告書の作成にあたっては、各学校と指導課で調整を行うこととする。（※依頼は12の依頼と同時）

## 14 引率

子ども議会への引率は、学校ごとに管理職または担当の教員が行う。

## 15 質問通告書の配布

通告された一般質問は、事務局において調整し、子ども議員及び執行部に事前に配布する。なお、傍聴者には、希望により当日配布することができる。

## 16 事前説明会

子ども議会の運営を円滑に行うため、議会の進行及び一般質問の仕方等についての説明会を当日の午後、議会開始前に開催する。（子ども議員・子ども記者・議会見学者）

## 17 傍 聴

- ① 傍聴者は、来賓、子ども議員の保護者等を優先とし、先着順で定員（51名）までとする。なお、学校関係者については7階ロビーのモニターで視聴し、自校の子ども議員の質問時に、傍聴席脇で立見する。
- ② 子ども議会を傍聴しようとする場合は、議会の当日、戸田市子ども議会傍聴申込書に記載して許可を受けるものとする。
- ③ 傍聴席へのカメラの持込みを特別に許可するものとする。撮影する際には、フラッシュを使わず、自席で立ち上がりず撮影するなど発言する議員の妨げにならないよう配慮することとする。
- ④ 当日の子ども議会の模様は、戸田市ホームページにおいてインターネット中継されるものとする。

## 18 記念品

子ども議員及び子ども記者に対して、記念品を用意する。

## 19 議事録

議事録は、事務局（指導課）で作成し、各小・中学校等へ配布する。

## 20 その他

- ① 教育委員、各小・中学校長、子ども議員及び子ども記者の保護者への案内状を送付する。
- ② その他必要事項は、別に定める。

# 「人権講演会」

演題 「ネット＆スマホの光と影」  
～子どもたちをネット被害から守るために～



講師 NIT情報技術推進ネットワーク所属  
兵庫県警サイバーパトロールモニター  
**嶋田 亜紀さん**

## プロフィール

嶋田亜紀氏は兵庫県のご出身で、大学卒業後専門学校や学習塾関連企業に勤務され、教育業界に身を置きながら学生の様子や時代の変化に伴う子どもたちの変化を肌で感じてこられました。フリーアナウンサーを経てキャリアカウンセラーとしても活動の場を広げ、2013年からは兵庫県サイバー犯罪センター長代理として、ネット被害防止の講演活動を行っています。

日時 平成27年7月9日(木) 午前10時30分～12時  
(受付10時～)

会場 新曽公民館 ホール (新曽福祉センター：所在地 新曽 1395)

対象・定員 市民の方 50人 (小中学校P T A会員の参加有り)  
託児室有り ※先着順につき、定員に達した場合は受付を終了します。

(戸田市民大学として受講の場合、認定講座の 1単位 を付与します。)

申し込み 先着順。電話・メール・FAXにて下記まで。

参加費 無料

### 【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800 (内線 342, 308)

FAX 048-432-9910

メール [kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp](mailto:kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp)

## 第25回企画展 開催要項

- 1 展示名称 「戦争と人々の暮らし～戦後120年・110年・70年～」
- 2 開催趣旨 平成27年（2015）は、近代の日本が大きく関係した戦争が終了してから120年（日清戦争）、110年（日露戦争）、70年（アジア・太平洋戦争）の区切りの年に当たる。人々の幸せな生活を奪ってしまう「戦争」と「平和」について、当時の社会情勢や人々の暮らしから振り返り戦争の惨禍と平和の大切さを知る。
- 3 開催期間 平成27年7月18日（土）～9月6日（日） 【46日間】  
【会期中休館日】7月27日（月）・31日（金）  
8月10日（月）・24日（月）・31日（月）
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室
- 5 関係機関 主催：戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 第1章 日清・日露戦争～列強への道～  
第2章 アジア・太平洋戦争～拡大する戦争～  
第3章 戦地での生活・銃後での生活
- 7 入場料 無料
- 8 警備体制 開館時：展示監視員1名の配置、警備員による定期巡回  
閉館時：警備員2名が通年にわたり常駐
- 9 資料搬送 借用資料搬送は、美術品梱包専門作業員による資料の梱包時及び開梱時共に学芸員立会いの上、美術品専用輸送車を使用し学芸員が同乗



10 関連事業 次のとおり（予定、詳細については別途起案）

【講座】

名称：「戦後70年公開座談会～よみがえる記憶～」(仮称)  
日程：平成27年8月22日(土)午後1時30分から(予定)  
会場：図書館・郷土博物館2階視聴覚室  
対象：一般 50名  
参加費：無料  
講師：調整中  
当館学芸員(司会)  
備考：戸田市政策秘書室共催(戸田市平和事業)

【親子講座】

名称：「ピースキャラバン」  
日程：平成27年7月28日(火)14時～15時  
会場：図書館・郷土博物館2階視聴覚室  
対象：小・中学生親子20組40名  
参加費：無料  
講師：埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)職員

【子供向け講座】

名称：「かみしばいを聞こう」(仮称)  
日程：平成27年7月26日(日)14時～15時(予定)  
対象：小・中学生  
参加費：無料  
講師：当館学芸員・おはなしボランティア(予定)

名称：「映画上映会」(仮称)  
日程：未定  
対象：小・中学生  
参加費：無料

上映タイトル：(未定)

講師：当館学芸員

- 11 印刷物
- ・ポスター（B2判、4色）：300枚 [主として他館等への郵送他]
  - ・ポスター（A3判、4色）：550枚 [主として町会配送535枚他]
  - ・チラシ（A4判、片面カラー）：10,000部[町会回覧3,541枚、  
小・中学校クラス数配布、他館郵送]  
：6,000部[同デザインを使用し本  
庁内印刷、小学校家庭数配布]
  - ・展示解説パンフレット（A4判、4色、16頁）：5,000部  
[館内配布、他館郵送]
- 12 広報活動
- ・「広報戸田市」（7月1日号※関連事業についてはそれぞれ適切な号）
  - ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他の博物館等施設）
  - ・パンフレット配布（小学校及び中学校クラス数配布、公共施設、  
他の博物館等施設）
  - ・館ホームページ、館内掲示の充実
  - ・報道機関への情報提供
  - ・イベント関連サイトでの情報提供  
（日本博物館協会、インターネットミュージアム、文化遺産オンライン、  
科学館ポータルサイト、埼玉文化イベント情報、すくパラ倶楽部等）
- 13 展示企画
- 戸田市立郷土博物館学芸員  
石川達也、最上志乃、山田あさぎ、細井薫子

## 報告事項⑩

### 郷土博物館・彩湖自然学習センター活用検討委員会について

平成27年度における郷土博物館及び彩湖自然学習センターの活用検討委員会の第1回会議をそれぞれ開催し、活用検討委員を委嘱したことを報告します。

#### 記

### 1 活用検討委員会の概要

当委員会は、郷土博物館と彩湖自然学習センターが学校と博物館との調整を行い、郷土博物館・彩湖自然学習センターの活用について研究・検討を行い、もって博学連携事業に寄与することを目的とします。

年間3回の研修会を通して、各自が取り組んだ内容を共有します。さらに、本年度に29回目を迎える「博学連携を考える研修会」において、市内教員や県内の博物館関係者に対して実践の報告を行います。

### 2 期待される効果

社会科指導主事や理科指導主事が研修の指導に当たることにより、学習指導要領に即した内容で博物館の持つ専門性や地域の特性をいかした学習の実現が可能になります。

### 3 活用検討委員会委員名簿

#### ① 郷土博物館活用検討委員（6名） ※平成27年6月17日委嘱

坂野 武	教諭	(戸田第一小学校)
土橋 賢典	教諭	(新曾小学校)
山中惇太郎	教諭	(新曾北小学校)
今野 郁子	教諭	(美女木小学校)
内藤 圭太	教諭	(戸田中学校)
久保田紘弥	教諭	(笹目中学校)

#### ② 彩湖自然学習センター活用検討員（6名） ※平成27年6月2日委嘱

古川 理士	教諭	(美谷本小学校)
須田 一恵	教諭	(戸田第二小学校)
金澤 善之	教諭	(戸田東小学校)
寺山 光喜	教諭	(戸田南学校)
本郷 武彦	教諭	(美女木小学校)
力丸 雄大	教諭	(戸田東中学校)